

組合員各位
本日の組合への営業者



秦野飲食店組合役員会
令和5年6月23日

秦野飲食炎組合
組合長 川口浩太



◎入梅に入りこれからの季節は食中毒が多発する時期ですので十分気を付けていただきたい
食品に菌がついても肉眼ではわからない菌が増えても、ほとんどの場合、におい、味、色などは変わりません。
食中毒を防ぐには「食中毒3原則」を守りましょう。

◎5年4月1日より道路交通法施行により自転車に乗るときはヘルメットの着用が
努力義務化されました。

※組合活動や理事、役員会開催など組合情報はLINEでお知らせします。

※組合委員の皆様にご参加することをお願いします。



6月の活動報告

6月1日(木)・・・県、食協総会開催、横浜メルパルク

6月2日・・・組合三役会開催 商工祭りについて

6月5日(月) 県、食協指導員会開催・・・万国橋

6月7日(水) 県、食協 第9回親善ゴルフ大会開催 44名の参加

6月8日・・・食協 養成講習会開催 100名

6月12日・・・食協 指導員会開催

県、本部、全国熊本県大会参加・・・6月14、15、16日
砂場、ジャストエイト、焼き肉穂

今後の予定

6月26日(水)・・・青安連総会開催

7月5日(水) 食協・・・責任者講習開催 2時より

8月3日(木) 食協・・・食中毒予防キャンペーン
1.50分集合

食中毒予防3原則



大会、神奈川県参加者 熊本城

※6月の組合役員会開催令和5年6月23日【金】2時30分 秦野商工会議所 3F